

(注)アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改正前後

レコードの内容及び記録要領③－１【非課税口座異動届出書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の 2 第 6 項）					(別紙 3－1)	
項番	項目名	入力文字基準		記録要領		
1	届出事項等の種類	半角	3 文字	「000」を記録してください。		
2	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者（非課税口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領③－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
3	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。	
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。	
6		月	半角	2 文字		
7		日	半角	2 文字	(例)「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。		
9	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。		
10	非課税口座の記号又は番号	半角	20 文字以内	非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみを入力してください。 (例)「111-111-111-111」		
11	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
12	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
13	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
14	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
15	提出者の変更前の氏名	全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
18	提出者の変更前の個人番号	半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。		
19	提出者の変更後の氏名	全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
22	提出者の変更後の個人番号	半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。		
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に既に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領③－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。	
24		年	半角	2 文字以内	この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。	
25		月	半角	2 文字以内	(例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」	

レコードの内容及び記録要領③－１【非課税口座異動届出書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第 25 条の 13 の 2 第 6 項）					(別紙 3－1)	
項番	項目名	入力文字基準		記録要領		
1	届出事項等の種類	半角	3 文字	「000」を記録してください。		
2	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者（非課税口座異動届出書を提出した者をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領③－１》において同じです。）の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
3	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。		
4	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。	
5		年	半角	2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。	
6		月	半角	2 文字		
7		日	半角	2 文字	(例)「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」	
8	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。		
9	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。		
10	非課税口座の記号又は番号	半角	20 文字以内	非課税口座異動届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所に開設されている提出者の非課税口座の記号又は番号を記録してください。 なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみを入力してください。 (例)「111-111-111-111」		
11	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
12	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
13	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
14	（空白）	—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
15	提出者の変更前の氏名	全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
16	提出者の変更前の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の変更前の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
17	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の変更前の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
18	提出者の変更前の個人番号	半角	12 文字	提出者の変更前の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。		
19	提出者の変更後の氏名	全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
20	提出者の変更後の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の変更後の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。 氏名に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
21	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の変更後の住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。 住所（居所）又は所在地に変更がない場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
22	提出者の変更後の個人番号	半角	12 文字	提出者の変更後の個人番号を記録してください。 個人番号に変更がない場合は、「前の項目、後の項目」としてください。		
23	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座異動届出書に係る非課税口座に既に設けられている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税適用確認書、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領③－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。	
24		年	半角	2 文字以内	この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。	
25		月	半角	2 文字以内	(例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」	

項目	項目名		入力文字基準		記録要領
			目	半角	2文字以内
26					勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下「みなし開設」といいます。以下〈レコードの内容及び記録要領3-1〉において同じです。）された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角		125文字以内
28	提出者の整理番号		半角		14文字
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角		6文字以内
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角		5文字

項目	項目名		入力文字基準		記録要領
			目	半角	2文字以内
26					勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項若しくは第32項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設（以下「みなし開設」といいます。以下〈レコードの内容及び記録要領3-1〉において同じです。）された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地		全角		125文字以内
28	提出者の整理番号		半角		14文字
29	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称		全角		6文字以内
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号		半角		5文字

○ レコードの内容及び記録要領(4)－1 【非課税口座移管依頼書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項）（別紙4－1）

項目	項目名	入力文字基準	記録要領
1	届出事項等の種類	半角 3文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名	全角 120文字以内	提出者（非課税口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において同じです。の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ	全角 120文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号 半角 1文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年 半角 2文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
6		月 半角 2文字	
7		日 半角 2文字	（例）「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」
8	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角 125文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号	半角 12文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角 125文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角 125文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の非課税口座の記号又は番号	半角 20文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「（ハイフン）」のみで入力してください。 （例）「111-111-111-111」
15	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	移管希望年月日	元号 半角 1文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
20		年 半角 2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
21		月 半角 2文字	（例）「平成30年9月10日 → 4.30.09.10」、「令和3年3月22日 → 5.03.03.22」
22		日 半角 2文字	
23	提出者の基準日	元号 半角 1文字以内	提出者の勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第37条の14第5項第6号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。
24		年 半角 2文字以内	この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
25		月 半角 2文字以内	（例）「平成25年1月1日 → 4.25.01.01」
26		日 半角 2文字以内	提出者の勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目、...後の項目」としてください。
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角 125文字以内	提出者の勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。
28	提出者の整理番号	半角 14文字	提出者の勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。 非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所に長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。

○ レコードの内容及び記録要領(4)－1 【非課税口座移管依頼書に記載された事項等】（租税特別措置法施行令第25条の13の2第6項）（別紙4－1）

項目	項目名	入力文字基準	記録要領
1	届出事項等の種類	半角 3文字	「004」を記録してください。
2	提出者の氏名	全角 120文字以内	提出者（非課税口座移管依頼書を提出した者をいいます。以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において同じです。の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
3	提出者のフリガナ	全角 120文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
4	提出者の生年月日	元号 半角 1文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
5		年 半角 2文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
6		月 半角 2文字	
7		日 半角 2文字	（例）「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」
8	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角 125文字以内	提出者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	提出者の個人番号	半角 12文字	提出者の個人番号を記録してください。
10	移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
11	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角 125文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
12	移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
13	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角 125文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
14	移管前の非課税口座の記号又は番号	半角 20文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所に開設されている非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「（ハイフン）」のみで入力してください。 （例）「111-111-111-111」
15	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
16	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
17	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）	－ 0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	移管希望年月日	元号 半角 1文字	提出者の移管を希望する年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
20		年 半角 2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
21		月 半角 2文字	（例）「平成30年9月10日 → 4.30.09.10」、「令和3年3月22日 → 5.03.03.22」
22		日 半角 2文字	
23	提出者の基準日	元号 半角 1文字以内	提出者の勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第37条の14第5項第6号に規定する非課税適用確認書、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。
24		年 半角 2文字以内	この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。
25		月 半角 2文字以内	（例）「平成25年1月1日 → 4.25.01.01」
26		日 半角 2文字以内	提出者の勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項若しくは第32項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目、...後の項目」としてください。
27	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角 125文字以内	提出者の勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。
28	提出者の整理番号	半角 14文字	提出者の勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間若しくは令和6年以後の期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。 非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所に長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号に該当しない書類又は勘定廃止通知書に記載事項若しくは非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設された（以下〈レコードの内容及び記録要領(4)－1〉において「みなし開設」といいます。）非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。 非課税口座移管依頼書に係る非課税口座に開設されている非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設定する際に提出者から提出を受けた非課税適用確認書若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所に長に提供すべき情報」に記載された整理番号を記録してください。

(同左)

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
				提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
29	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 麹町」
30	移管前の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者の移管前の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 01101」
31	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「神田税務署 → 神田」
32	移管先の金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者の移管先の金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「神田税務署 → 01103」

○ レコードの内容及び記録要領⑤－１【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）】（別紙５－１）

（租税特別措置法施行令第25条の13の3第2項）

項目		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類	半角	3文字	「005」を記録してください。
2	氏名	全角	120文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において同じです。）に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国入については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ	全角	120文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国入については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1文字
5		年	半角	2文字
6		月	半角	2文字
7		日	半角	2文字
8	現住所（居所）又は所在地	全角	125文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号	半角	12文字	移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	基準日	元号	半角	1文字以内
11		年	半角	2文字以内
12		月	半角	2文字以内
13		日	半角	2文字以内
14	基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角	125文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定を決定する際に提出がされた旧租税特別措置法第37条の14第5項第6号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定停止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。（例）「平成25年1月1日 → 4.25.01.01」
15	整理番号	半角	14文字	移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定、業務投資勘定又は特定業務投資勘定に係る勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間である場合若しくは別に設けられている特定業務投資勘定及び特定非課税管理勘定に係る勘定設定期間が令和6年以後の期間である場合又は移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項の規定により非課税口座廃止届出書の提出をされたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目、...後の項目」としてください。
16	移管先の非課税口座の記号又は番号	半角	20文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座のその移管先の営業所における記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「-（ハイフン）」のみで入力してください。
17	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	移管前の営業所の名称	全角	60文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に非課税口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において同じです。）の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地	全角	125文字以内	移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。

○ レコードの内容及び記録要領⑤－１【金融商品取引業者等において事業譲渡等があった場合に提供すべき事項（非課税口座）】（別紙５－１）

（租税特別措置法施行令第25条の13の3第2項）

項目		入力文字基準		記録要領
1	届出事項等の種類	半角	3文字	「005」を記録してください。
2	氏名	全角	120文字以内	移管先の営業所（事業の譲渡若しくは合併若しくは分割又は金融商品取引業者等の営業所の新設若しくは廃止若しくは業務を行う区域の変更により、その事業の譲渡を受けた金融商品取引業者等若しくはその合併により設立した金融商品取引業者等若しくはその合併後存続する金融商品取引業者等若しくはその分割により資産及び負債の移転を受けた金融商品取引業者等の営業所又は同一の金融商品取引業者等の他の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において同じです。）に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国入については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
3	フリガナ	全角	120文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国入については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。
4	生年月日	元号	半角	1文字
5		年	半角	2文字
6		月	半角	2文字
7		日	半角	2文字
8	現住所（居所）又は所在地	全角	125文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の現住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください。
9	個人番号	半角	12文字	移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の個人番号を記録してください。
10	基準日	元号	半角	1文字以内
11		年	半角	2文字以内
12		月	半角	2文字以内
13		日	半角	2文字以内
14	基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角	125文字以内	移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定に係る勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間である場合には、移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定を決定する際に提出がされた旧租税特別措置法第37条の14第5項第6号に規定する非課税適用確認書、勘定停止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成26年1月1日から平成29年12月31日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。（例）「平成25年1月1日 → 4.25.01.01」
15	整理番号	半角	14文字	移管先の営業所に移管がされた非課税口座に開設されている非課税管理勘定、業務投資勘定又は特定業務投資勘定に係る勘定設定期間が平成30年1月1日から令和5年12月31日までの期間である場合若しくは別に設けられている特定業務投資勘定及び特定非課税管理勘定に係る勘定設定期間が令和6年以後の期間である場合又は移管先の営業所に移管がされた非課税口座を開設している居住者又は恒久的施設を有する非居住者の口座が租税特別措置法第37条の14第31項若しくは第32項の規定により非課税口座廃止届出書の提出をされたものとみなされて開設（以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目、...後の項目」としてください。
16	移管先の非課税口座の記号又は番号	半角	20文字以内	移管先の営業所に移管がされた口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。
17	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
18	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
19	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
20	（空白）	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
21	移管前の営業所の名称	全角	60文字以内	移管前の営業所（移管先の営業所に非課税口座に関する事務を移管した金融商品取引業者等の営業所をいいます。以下《レコードの内容及び記録要領⑤－１》において同じです。）の名称を記録してください。

(同左)

項番	項目名	入力文字基準			記録要領
					の名称を記録してください。
22	移管前の営業所の所在地	全角	125 文字以内		移管前の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
23	移管前の営業所の法人番号	半角	13 文字		移管前の営業所に係る金融商品取引(業者)の法人番号 (番号法第 2 条第 15 項に規定する法人番号をいいます。以下別紙 5-2 において同じです。) を記録してください。
24	移管先の営業所の名称	全角	60 文字以内		移管先の営業所の名称を記録してください。
25	移管先の営業所の所在地	全角	125 文字以内		移管先の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。
26	移管年月日	元号	半角	1 文字	移管がされた年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 30 年 9 月 10 日 → 4, 30, 09, 10」、「令和 3 年 2 月 15 日 → 5, 03, 02, 15」
27		年	半角	2 文字	
28		月	半角	2 文字	
29		日	半角	2 文字	
30	移管先の営業所の所轄税務署の名称	全角	6 文字以内		移管先の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 麹町」
31	移管先の営業所の所轄税務署の番号	半角	5 文字		移管先の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 01101」
32	移管対象口座の勘定廃止の有無	半角	1 文字		移管対象口座が勘定廃止済みである場合には「1」、それ以外は「0」を記録してください。

○ レコードの内容及び記録要領(6)【変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 15 項）						(別紙 6)
項目	項目名	入力文字基準		記録要領		
1	届出事項等の種類	半角	3 文字	「006」を記録してください。		
2	届出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（金融商品取引業者等変更届出書を出した者をいいます。以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において同じです。）が金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「令和3年3月22日 → 5.03.02.22」	
3		年	半角	2 文字		
4		月	半角	2 文字		
5		日	半角	2 文字		
6	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。		
7	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。		
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」	
9		年	半角	2 文字		
10		月	半角	2 文字		
11		日	半角	2 文字		
12	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。		
13	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税適用確認書、非課税管理勘定又は特定非課税投資通知書（以下「レコードの内容及び記録要領(6)」において「みなし開設」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」	
14		年	半角	2 文字以内		
15		月	半角	2 文字以内		
16		日	半角	2 文字以内		
17	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合には提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 31 項の規定により非課税口座開設届出書に記載された基準日よりも前とみなすためを記録（以下（レコードの内容及び記録要領(6)）において「みなし開設」といいます。）された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
18	提出者の整理番号	半角	14 文字	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税適用確認書に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合には提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、後の項目」としてください。		
19	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角	60 文字以内	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項」に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報に「届出事項」に記載された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税適用確認書又は未成年者口座廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。		
20	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた金融商品取引業者等変更届出書に記載された非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 30 年分 → 4.30」、「令和 3 年分 → 5.03」	
21		年	半角	2 文字		
22		—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
23		—	0 文字	「前の項目、後の項目」としてください。		
24	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を廃止した旨等	半角	1 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出により、①非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行い、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「0」を、②非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「1」を記録してください。		

○ レコードの内容及び記録要領(6)【変更届出事項（金融商品取引業者等変更届出書に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 15 項）						(別紙 6)
項目	項目名	入力文字基準		記録要領		
1	届出事項等の種類	半角	3 文字	「006」を記録してください。		
2	届出年月日	元号	半角	1 文字	提出者（金融商品取引業者等変更届出書を出した者をいいます。以下「レコードの内容及び記録要領(6)」において同じです。）が金融商品取引業者等変更届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「令和3年3月22日 → 5.03.02.22」	
3		年	半角	2 文字		
4		月	半角	2 文字		
5		日	半角	2 文字		
6	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。		
7	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。		
8	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」	
9		年	半角	2 文字		
10		月	半角	2 文字		
11		日	半角	2 文字		
12	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。		
13	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税適用確認書、勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書（以下「レコードの内容及び記録要領(6)」において「非課税適用確認書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。	
14		年	半角	2 文字以内		
15		月	半角	2 文字以内		
16		日	半角	2 文字以内		
17	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都府県単位で記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。		
18	提出者の整理番号	半角	14 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税適用確認書等若しくは勘定廃止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項の記載がある状態で勘定廃止通知書及び非課税口座廃止通知書に該当しない事情又は勘定廃止通知書記載事項若しくは非課税口座廃止通知書記載事項の記載がされて非課税口座開設届出書の提出がされた場合には「0」を、②非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「0」を、③非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「1」を記録してください。		
19	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角	60 文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。		
20	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1 文字	提出者から提出を受けた金融商品取引業者等変更届出書に記載された非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 30 年分 → 4.30」、「令和 3 年分 → 5.03」	
21		年	半角	2 文字		
22		（空白）	—	0 文字		「前の項目、後の項目」としてください。
23		（空白）	—	0 文字		「前の項目、後の項目」としてください。
24	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を廃止した旨等	半角	1 文字	金融商品取引業者等変更届出書の提出により、①非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行い、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「0」を、②非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「0」を、③非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止を行わず、当該金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年（同日に属する勘定設定期間内の各年に限ります。）において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けないこととした場合には「1」を記録してください。		

(同左)

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
25	上場株式等の受入れをしていない旨	半角	1文字	項番 24 に「0」が記録されている場合において、提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた日以前に当該金融商品取引業者等変更届出書の提出により廃止された非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定に上場株式等の受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 24 に「1」が記録されている場合には、「前の項目」後の項目」としてください。
26	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 麹町」
27	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 01101」

○ レコードの内容及び記録要領(7)－1【廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 18 項）（別紙 7－1）

項目番号	項目名	入力文字基準	記録要領
1	届出事項等の種類	半角 3 文字	「007」を記録してください。
2	非課税口座を廃止した旨	半角 1 文字	非課税口座廃止届出書の提出により非課税口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 第 16 項に規定する非課税口座廃止届出書を非課税口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において「みなし提出」といいます。）により非課税口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号 半角 1 文字	提出者（非課税口座廃止届出書を提出した者、みなし提出により非課税口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は非課税口座廃止届出書交付申請書を提出した者）をいいます。以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において同じです。）が非課税口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日又はみなし提出があった年月日（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「令和 3 年 3 月 22 日 → 5.03.03.22」
4		年 半角 2 文字	
5		月 半角 2 文字	
6		日 半角 2 文字	
7	非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた旨	半角 1 文字	提出者から租税特別措置法施行令第 9 号の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 145 号）附則第 11 条第 6 項に基づき非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた場合には「1」を、提出を受けていない場合には「0」を記録してください。
8	非課税口座廃止届出書交付申請書の提出年月日	元号 半角 1 文字以内	項目 7 に「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書の提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 29 年 9 月 28 日 → 4.29.09.28」 項目 7 に「0」が記録されている場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
9		年 半角 2 文字以内	
10		月 半角 2 文字以内	
11		日 半角 2 文字以内	
12	提出者の氏名	全角 120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ	全角 120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号 半角 1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」
15		年 半角 2 文字	
16		月 半角 2 文字	
17		日 半角 2 文字	
18	提出者の個人番号	半角 12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	提出者の基準日	元号 半角 1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書（非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書。以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」 項目 23 及び項目 24 において同じです。）の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税口座廃止届出書、非課税口座廃止届出書又は非課税口座廃止届出書（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において「非課税口座廃止届出書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 (例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」
20		年 半角 2 文字以内	
21		月 半角 2 文字以内	
22		日 半角 2 文字以内	
23	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角 125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税口座廃止届出書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号	半角 14 文字	非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税口座廃止届出書等若しくは勘定廃止届出書に記載された整理番号又は当該提出者に係る「届出事項」に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税口座廃止届出書又は未成年者口座廃止届出書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60 文字以内	項目 7 に「0」が記録されている場合には、提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称又はみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を、「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。
26	非課税口座廃止届出書の交付の有無	半角 1 文字	提出者に対して非課税口座廃止届出書を送付する場合には「1」を、送付しない場合には「0」を記録してください。

○ レコードの内容及び記録要領(7)－1【廃止届出事項（非課税口座廃止届出書等に記載された事項等）】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 18 項）（別紙 7－1）

項目番号	項目名	入力文字基準	記録要領
1	届出事項等の種類	半角 3 文字	「007」を記録してください。
2	非課税口座を廃止した旨	半角 1 文字	非課税口座廃止届出書の提出により非課税口座を廃止した場合には「1」を、租税特別措置法第 37 条の 14 第 26 項に規定する出国の時に租税特別措置法第 37 条の 14 第 16 項に規定する非課税口座廃止届出書を非課税口座が開設されている金融商品取引業者等の営業所の長に提出したものとみなすこと（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において「みなし提出」といいます。）により非課税口座を廃止した場合には「0」を記録してください。
3	提出年月日	元号 半角 1 文字	提出者（非課税口座廃止届出書を提出した者、みなし提出により非課税口座廃止届出書を提出したものとみなされる者又は非課税口座廃止届出書交付申請書を提出した者）をいいます。以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において同じです。）が非課税口座廃止届出書を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日又はみなし提出があった年月日（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」においてこれらの年月日を「提出の日」といいます。）の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「令和 3 年 3 月 22 日 → 5.03.03.22」
4		年 半角 2 文字	
5		月 半角 2 文字	
6		日 半角 2 文字	
7	非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた旨	半角 1 文字	提出者から租税特別措置法施行令第 9 号の一部を改正する政令（平成 26 年政令第 145 号）附則第 11 条第 6 項に基づき非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた場合には「1」を、提出を受けていない場合には「0」を記録してください。
8	非課税口座廃止届出書交付申請書の提出年月日	元号 半角 1 文字以内	項目 7 に「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書の提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 29 年 9 月 28 日 → 4.29.09.28」 項目 7 に「0」が記録されている場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
9		年 半角 2 文字以内	
10		月 半角 2 文字以内	
11		日 半角 2 文字以内	
12	提出者の氏名	全角 120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。
13	提出者のフリガナ	全角 120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を 1 文字分のスペースにより区切ってください。
14	提出者の生年月日	元号 半角 1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で 2 桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」
15		年 半角 2 文字	
16		月 半角 2 文字	
17		日 半角 2 文字	
18	提出者の個人番号	半角 12 文字	提出者の個人番号を記録してください。
19	提出者の基準日	元号 半角 1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書（非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書。以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」 項目 23 及び項目 24 において同じです。）の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた旧租税特別措置法第 37 条の 14 第 5 項第 6 号に規定する非課税口座廃止届出書、勘定廃止届出書又は非課税口座廃止届出書（以下「レコードの内容及び記録要領(7)－1」において「非課税口座廃止届出書等」といいます。）に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 (例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」
20		年 半角 2 文字以内	
21		月 半角 2 文字以内	
22		日 半角 2 文字以内	
23	提出者の基準日における国内の住所（居所）又は所在地	全角 125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税口座廃止届出書等に記載された基準日における住所（居所）又は所在地を都道府県名から記録してください（勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。）。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。
24	提出者の整理番号	半角 14 文字	非課税口座廃止届出書の提出の日以前の直前に提出者から提出を受けた非課税口座廃止届出書等若しくは勘定廃止届出書又は非課税口座廃止届出書記載事項の記載がある書類で勘定廃止届出書及び非課税口座廃止届出書に該当しない書類又は勘定廃止届出書記載事項若しくは非課税口座廃止届出書記載事項の記載がなされて非課税口座廃止届出書の提出がされた場合における当該勘定廃止届出書記載事項若しくは当該非課税口座廃止届出書記載事項若しくは当該提供された勘定廃止届出書記載事項若しくは非課税口座廃止届出書記載事項に記載若しくは記録がされた整理番号又は当該提出者に係る「届出事項」に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報に記録された整理番号を記録してください。 提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、未成年者口座の開設の際に提出された未成年者非課税口座廃止届出書又は未成年者口座廃止届出書に記載された整理番号を記録してください。
25	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角 60 文字以内	項目 7 に「0」が記録されている場合には、提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称又はみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
27	上場株式等の受入れの有無	半角	1文字	項番 26 に「1」が記録されている場合には、非課税口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 26 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	(空白)	—	0文字	
29	(空白)	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 01101」

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
26	非課税口座廃止届出書の交付又は非課税口座廃止届出書記載事項の提供の有無	半角	1文字	を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所の名称を、「1」が記録されている場合には、非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。 提出者に対して非課税口座廃止届出書を交付又は非課税口座廃止届出書記載事項の提供する場合には「1」を、交付又は提供しない場合には「0」を記録してください。
27	上場株式等の受入れの有無	半角	1文字	項番 26 に「1」が記録されている場合には、非課税口座を廃止した日の属する年分の非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定に上場株式等の受入れをしている場合には「1」、受入れをしていない場合には「0」を記録してください。 項番 26 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、後の項目」としてください。
28	(空白)	—	0文字	
29	(空白)	—	0文字	「前の項目、後の項目」としてください。
30	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 麹町」
31	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から非課税口座廃止届出書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所、提出者からみなし提出により非課税口座廃止届出書の提出を受けたものとみなされる金融商品取引業者等の営業所又は提出者から非課税口座廃止届出書交付申請書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「麹町税務署 → 01101」

○ レコードの内容及び記録要領(8-1)【提出事項 (勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項)】(租税特別措置法第 37 条の 14 第 20 項)					(別紙 8-1)
項目	項目名	入力文字基準		記録要領	
1	提出事項等の種類	半角	3 文字	「008」を記録してください。	
2	勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書の提出を受けた旨	半角	1 文字	提出者(勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を提出した者)をいいます。以下(レコードの内容及び記録要領(8-1)において同じです。)から勘定廃止通知書の提出を受けた場合には「0」を、非課税口座廃止通知書の提出を受けた場合には「1」を記録してください。	
3	提出年月日	元号	半角	1 文字	提出者が勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書を(以下(レコードの内容及び記録要領(8-1)において「廃止通知書」といいます。))を金融商品取引業者等の営業所の長に提出した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「令和3年3月22日 → 5.03.02.22」
4		年	半角	2 文字	
5		月	半角	2 文字	
6		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。	
8	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。	
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」
10		年	半角	2 文字	
11		月	半角	2 文字	
12		日	半角	2 文字	
13	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。	
14	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。(勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。) この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」
15		年	半角	2 文字以内	
16		月	半角	2 文字以内	
17		日	半角	2 文字以内	
18	提出者の基準日における国内の住所(居所)又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された基準日における住所(居所)又は所在地を都道府県名から記録してください。(勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。) 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目、……後の項目」としてください。	
19	提出者の整理番号	半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された整理番号を記録してください。	
20	提出者の氏名が変更されている旨	半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知書に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。	
21	廃止通知書の氏名	全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、……後の項目」としてください。	
22	廃止通知書の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知書に記載された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目、……後の項目」としてください。	
23	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角	60 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。	
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角	125 文字以内	提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。	

○ レコードの内容及び記録要領(8)－1【提出事項 (勘定廃止通知書等の提出をした者に関する事項)】(租税特別措置法第 37 条の 14 第 20 項)					(別紙 8－1)
項目	項目名	入力文字基準		記録要領	
1	提出事項等の種類	半角	3 文字	「008」を記録してください。	
2	勘定廃止通知書等の提出又は提供を受けた旨	半角	1 文字	提出者(勘定廃止通知書、非課税口座廃止通知書、勘定廃止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項がある書類で勘定廃止通知書及び非課税口座廃止通知書に該当しない書類、勘定廃止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項の記載がされて非課税口座開設届出書の提出がされた場合における当該勘定廃止通知書記載事項又は当該非課税口座廃止通知書記載事項又は当該届出書により提供された勘定廃止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項(以下「レコードの内容及び記録要領(8-1)」において「廃止通知」といいます。))を提出又は提供した者をいいます。以下「レコードの内容及び記録要領(8-1)」において同じです。))から勘定廃止通知書又は勘定廃止通知書記載事項の提出又は提供を受けた場合には「0」を、非課税口座廃止通知書又は非課税口座開設届出書の提出又は提供を受けた場合には「1」を記録してください。	
		元号	半角	1 文字	提出者が廃止通知を金融商品取引業者等の営業所の長に提出又は提供した年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「令和3年3月22日 → 5.03.02.22」
		年	半角	2 文字	
		月	半角	2 文字	
4		日	半角	2 文字	
7	提出者の氏名	全角	120 文字以内	提出者の氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。	
8	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	提出者の氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。	
9	提出者の生年月日	元号	半角	1 文字	提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」
年		半角	2 文字		
月		半角	2 文字		
日		半角	2 文字		
13	提出者の個人番号	半角	12 文字	提出者の個人番号を記録してください。	
14	提出者の基準日	元号	半角	1 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書に記載された基準日の元号、年、月及び日を記録してください。(勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。))。 この場合、元号については「4」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成 25 年 1 月 1 日 → 4.25.01.01」
15		年	半角	2 文字以内	
16		月	半角	2 文字以内	
17		日	半角	2 文字以内	
18	提出者の基準日における国内の住所(居所)又は所在地	全角	125 文字以内	提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書に記載された基準日における住所(居所)又は所在地を都道府県名から記録してください。(勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。))。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合又は提出者の口座が租税特別措置法第 37 条の 14 第 31 項の規定により非課税口座開設届出書の提出等をしたものとみなされて開設(以下「レコードの内容及び記録要領(8-1)」において「みなし開設」といいます。))された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。 提出者の勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間である場合には、提出者から提出を受けた勘定廃止通知書又は非課税口座廃止通知書に記載された基準日における住所(居所)又は所在地を都道府県名から記録してください。(勘定設定期間が平成 26 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの期間のレコードの提供については、省略可能です。))。 提出者の勘定設定期間が平成 30 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの期間若しくは令和 6 年以後の期間である場合又は提出者の口座がみなし開設された非課税口座である場合には、「前の項目……後の項目」としてください。	
19	提出者の整理番号	半角	14 文字	提出者から提出を受けた廃止通知に記載された整理番号を記録してください。	
20	提出者の氏名が変更されている旨	半角	1 文字	提出者から提出を受けた廃止通知に記載された氏名が変更されている場合には「1」、変更されていない場合には「0」を記録してください。	
21	廃止通知の氏名	全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知に記載又は記録された氏名を記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目……後の項目」としてください。	
22	廃止通知の氏名のフリガナ	全角	120 文字以内	項番 20 に「1」が記録されている場合には、提出者から提出された廃止通知に記載又は記録された氏名のフリガナを記録してください。姓と名の間を1文字分のスペースにより区切ってください。外国人については、ファミリーネーム、ファーストネーム、ミドルネームの順に記録し、それぞれの間を1文字分のスペースにより区切ってください。 項番 20 に「0」が記録されている場合には、「前の項目……後の項目」としてください。	
23	金融商品取引業者等の営業所の名称	全角	60 文字以内	提出者から廃止通知の提出又は提供を受けた金融商品取引業者等の営業所の名称を記録してください。	
24	金融商品取引業者等の営業所の所在地	全角	125 文字以内	提出者から廃止通知の提出又は提供を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地を都道府県名から記録してください。	

項目名		入力文字基準		記録要領		
25	廃止通知書の提出の区分	半角	1文字	提出者から提出を受けた廃止通知書の次表「廃止通知書の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。	記録要領	
				廃止通知書の名称	廃止通知書の区分	
				勘定廃止通知書	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年分の非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止をした旨及び当該廃止をした年月日並びに同日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けない旨の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 (参考) 租税特別措置法第37条の14第13項に規定する変更前非課税口座に非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定が設けられる日の属する年(以下「勘定設定年」といいます。)の1月1日から9月30日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。	0
				金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けない旨及び当該提出された年月日の記載がある勘定廃止通知書の提出があった場合 (参考) 勘定設定年の前年の10月1日から12月31日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。	1	
非課税口座廃止通知書	非課税口座廃止通知書の提出があった場合	2				
26	廃止年月日	元号	半角	1文字	項番25に「0」が記録されている場合には、項番25の「当該廃止をした年月日」の元号、年、月及び日、項番25に「1」が記録されている場合には、項番25の「当該提出された年月日」の属する年の翌年の1月1日の元号、年、月及び日、項番25に「2」が記録されている場合には、項番25の非課税口座廃止通知書に記載された非課税口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。	
27		年	半角	2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。	
28		月	半角	2文字	(例)「平成30年9月28日 → 4.30.09.28」、「令和3年2月15日 → 5.03.02.15」	
29		日	半角	2文字		
30	最初に設けようとする非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1文字	廃止通知書の提出により最初に設けようとする非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。	
31		年	半角	2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用することに留意してください。	
32	非課税口座の記号又は番号		半角	20文字以内	金融商品取引業者等の営業所に非課税口座を開設している提出者がその非課税口座に非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けようとするために廃止通知書を提出した場合には、その非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「- (ハイフン)」のみで入力してください。	
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄	全角	20文字以内		(レコードの内容及び記録要領11-1)の項番12「廃止通知書を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。	
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内		提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。	
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字		提出者から廃止通知書の提出を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。	

項目	項目名	入力文字基準		記録要領						
25	廃止通知の提出又は提供の区分	半角	1文字	提出者から提出を受けた廃止通知の次表「廃止通知の区分」欄に掲げる区分を同表「記録要領」欄のとおり記録してください。						
				廃止通知の名称	廃止通知の区分					
				勘定廃止通知書又は勘定 廃止通知書記載事項	金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年分の非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の廃止をした旨及び当該廃止をした年月日並びに同日の属する年の翌年分以後の各年において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けない旨の記載がある勘定廃止通知書又は勘定廃止通知書記載事項の提出又は提供があった場合 (参考) 租税特別措置法第37条の14第13項に規定する変更前非課税口座に非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定が設けられる日の属する年(以下「勘定設定年」といいます。)の1月1日から9月30日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。					
				金融商品取引業者等変更届出書の提出の日の属する年分の翌年分以後の各年において非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けない旨及び当該提出された年月日の記載がある勘定廃止通知書又は勘定廃止通知書記載事項の提出又は提供があった場合 (参考) 勘定設定年の前年の10月1日から12月31日までの間に、金融商品取引業者等変更届出書の提出を受けた場合です。						
26	廃止年月日	元号	半角	1文字	項番25に「0」が記録されている場合には、項番25の「当該廃止をした年月日」の元号、年、月及び日を、項番25に「1」が記録されている場合には、項番25の「当該提出された年月日」の属する年の翌年の1月1日の元号、年、月及び日を、項番25に「2」が記録されている場合には、項番25の非課税口座廃止通知書又は非課税口座廃止通知書記載事項に記載又は記録された非課税口座が廃止された年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。					
						27	年	半角	2文字	(例)「平成30年9月28日 → 4.30.09.28」、「令和3年2月15日 → 5.03.02.15」
						28	月	半角	2文字	
						29	日	半角	2文字	
30	最初に設けようとする非課税管理勘定、 累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び 特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1文字	廃止通知の提出又は提供により最初に設けようとする非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用することに留意してください。					
						31	年	半角	2文字	(例)「平成30年分 → 4.30」、「令和3年分 → 5.03」
32	非課税口座の記号又は番号	20文字以内	半角	2文字以内	金融商品取引業者等の営業所に非課税口座を開設している提出者がその非課税口座に非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定を設けようとするために廃止通知を提出又は提供した場合には、その非課税口座の記号又は番号を記録してください。なお、半角英数字又は半角文字の「- (ハイフン)」のみで入力してください。 (例)「111-111-111-11」					
33	金融商品取引業者等の営業所使用欄	全角	20文字以内	レコードの内容及び記録要領11-1)の項番12「廃止通知を識別するための記号又は番号」に記録する必要がある情報がある場合には、その情報を記録してください。						
34	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の名称	全角	6文字以内	提出者から廃止通知の提出又は提供を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の名称を記録してください。 (例)「熊野税務署 → 熊野」						
35	金融商品取引業者等の営業所の所轄税務署の番号	半角	5文字	提出者から廃止通知の提出又は提供を受けた金融商品取引業者等の営業所の所在地の所轄税務署の番号を記録してください。 (例)「熊野税務署 → 0101」						

レコードの内容及び記録要領(1)－1【非課税口座開設又は勘定設定の可否事項】(租税特別措置法第37条の14第21項)										(別紙11－1)						
項目	項目名	入力文字基準			記録要領											
1	提出者の氏名	全角	120文字以内		金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番7)を記録します。											
2	提出者のフリガナ	全角	120文字以内		金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者のフリガナ(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番8)を記録します。											
3	提出者の生年月日	元号	半角	1文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番9から項番12まで)を記録します。											
4		年	半角	2文字												
5		月	半角	2文字												
6		日	半角	2文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用します。 (例「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」)											
7	非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができる旨又はできない旨	半角	1文字	勘定停止通知書又は非課税口座廃止通知書を出した者(以下《レコードの内容及び記録要領⑧－1》において「提出者」といいます。)の非課税口座の開設ができる又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができる場合には「1」を、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない場合には「0」を記録します。												
8	非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	半角	2文字	項番7に「0」が記録されている場合には、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由について、次表の「非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由」欄に掲げる非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 <table><tr><td>非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由</td><td>記録要領</td></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合</td><td>01</td></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合</td><td>02</td></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合</td><td>03</td></tr></table> 項番7に「1」が記録されている場合には、記録しません(タグ名のみ記録します。)					非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	記録要領	提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合	01	提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	02	提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	03
非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	記録要領															
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合	01															
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	02															
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	03															
9	提出者の整理番号	半角	14文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番10)を記録します。												
10	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番30及び項番31)を記録します。											
11		年	半角	2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用します。											
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号	全角	20文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報(《レコードの内容及び記録要領⑧－1》項番33)を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません(タグ名のみ記録します。)												

○ レコードの内容及び記録要領⑧-1 【非課税口座開設又は勘定設定の可否事項】(租税特別措置法第37条の14第21項)										(別紙11-1)							
項目	項目名	入力文字基準		記録要領													
1	提出者の氏名	全角	120文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番7)を記録します。													
2	提出者のフリガナ	全角	120文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の氏名のフリガナ(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番8)を記録します。													
3	提出者の生年月日	元号	半角	1文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番9から項番12まで)を記録します。												
4		年	半角	2文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用します。 (例「平成元年4月15日 → 4.01.04.15」)												
5		月	半角	2文字													
6		日	半角	2文字													
7	非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができる旨又はできない旨	半角	1文字	勘定停止通知書、非課税口座廃止通知書、勘定停止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項の記載がある書類で勘定停止通知書及び非課税口座廃止通知書に該当しない書類、勘定停止通知書記載事項又は非課税口座廃止通知書記載事項の記載がされて非課税口座開設届出書の提出がされた場合における当該勘定停止通知書記載事項又は当該非課税口座廃止通知書記載事項及び変更の方法により提供された勘定停止通知書記載事項又は非課税口座開設届出書の提出がされた場合(以下《レコードの内容及び記録要領⑧-1》において「廃止通知」といいます。)を提出又は提供した者(以下《レコードの内容及び記録要領⑧-1》において「提出者」といいます。)の非課税口座の開設ができる又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができる場合には「1」を、その提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない場合には「0」を記録します。													
8	非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	半角	2文字	項番7に「0」が記録されている場合には、その提出者の非課税口座の開設ができない又はその提出者の非課税口座への非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由について、次表の「非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由」欄に掲げる非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由に応じ、それぞれ「記録要領」欄のとおり記録します。 <table><tr><th>非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由</th><th>記録要領</th></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合</td><td>01</td></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合</td><td>02</td></tr><tr><td>提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合</td><td>03</td></tr></table> 項番7に「1」が記録されている場合には、記録しません(タグ名のみ記録します。)						非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	記録要領	提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合	01	提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	02	提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	03
非課税口座の開設又は非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の設定ができない理由	記録要領																
提出事項に記録された提出者について、その提出者に係る変更届出事項又は廃止届出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がない場合	01																
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時期に既にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	02																
提出事項に記録された提出者について、所轄税務署長が当該提出事項の提供を受けた時と同時にその所轄税務署長若しくは他の税務署長に対して同一の提出者に係る提出事項(廃止年月日が同一のものに限ります。)の提供がある場合	03																
9	提出者の整理番号	半角	14文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された提出者の整理番号(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番10)を記録します。													
10	非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分	元号	半角	1文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項に記録された非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定及び特定非課税管理勘定の年分の元号及び年(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番30及び項番31)を記録します。												
11		年	半角	2文字	この場合、元号については、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」は、別項目で2桁を使用します。												
12	廃止通知書を識別するための記号又は番号	全角	20文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した提出事項の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録された情報(《レコードの内容及び記録要領⑧-1》項番33)を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません(タグ名のみ記録します。)													

○ レコードの内容及び記録要領 ⁽¹²⁾ 【届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 7 項）					(別紙 12)
項番	項目名	入力文字基準		記録要領	
1	届出事項を識別するための記号又は番号	全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項）の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記載された情報（《レコードの内容及び記録要領 ⁽⁹⁾ 》 項番 21）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
2	他の届出事項及び申請事項の有無	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項に記録された非課税口座開設届出書を提出した居住者又は恒久的施設を有する非居住者（以下《レコードの内容及び記録要領 ⁽⁹⁾ 》において「提出者」といいます。）について、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に当該所轄税務署長及び他の税務署長に対して届出事項及び申請事項の提供がなく、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項の規定により受理することができないもの及び同条第 11 項の規定により提出することができないものに該当しない場合は「1」を、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に既に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があり、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が同条第 10 項の規定により受理することができないもの又は同条第 11 項の規定により提出することができないものに該当する場合には「2」を、同時に複数の届出事項の提供があったため、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があったものとされた場合には「3」を記録します。	
3	提出者の氏名	全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者の氏名を記録します。	
4	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者のフリガナを記録します。	
5	提出者の生年月日	元号	半角 1 文字	届出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録します。	
6		年	半角 2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用すること	
7		月	半角 2 文字	に留意してください。	
8		日	半角 2 文字	（例）「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」	
9	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	届出事項に記録された提出者の現住所（居所）又は所在地を記録します。項番 2 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
10	整理番号	半角	14 文字	整理番号を記録します。項番 2 に「2」又は「3」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
11	（空白）	—	0 文字		
12	（空白）	—	0 文字		

○ レコードの内容及び記録要領 ⁽¹²⁾ 【届出事項に基づき金融商品取引業者等の営業所の長に提供すべき情報】（租税特別措置法第 37 条の 14 第 7 項）					(別紙 12)
項番	項目名	入力文字基準		記録要領	
1	届出事項を識別するための記号又は番号	全角	20 文字以内	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項（非課税口座開設届出書に記載された事項）の「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記載された情報（《レコードの内容及び記録要領 ⁽⁹⁾ 》 項番 21）を記録します。当該「金融商品取引業者等の営業所使用欄」に記録がない場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
2	他の届出事項及び申請事項の有無	半角	1 文字	金融商品取引業者等の営業所の長が所轄税務署長に提供した届出事項に記録された非課税口座開設届出書を提出した居住者又は恒久的施設を有する非居住者（以下《レコードの内容及び記録要領 ⁽⁹⁾ 》において「提出者」といいます。）について、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に当該所轄税務署長及び他の税務署長に対して届出事項及び申請事項の提供がなく、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が租税特別措置法第 37 条の 14 第 10 項の規定により受理することができないもの及び同条第 11 項の規定により提出することができないものに該当しない場合は「1」を、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に既に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があり、当該届出事項に係る非課税口座開設届出書が同条第 10 項の規定により受理することができないもの又は同条第 11 項の規定により提出することができないものに該当する場合には「2」を、同時に複数の届出事項の提供があったため、所轄税務署長が当該届出事項の提供を受けた時に当該所轄税務署長又は他の税務署長に対して届出事項又は申請事項の提供があったものとされた場合には「3」を記録します。	
3	提出者の氏名	全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者の氏名を記録します。	
4	提出者のフリガナ	全角	120 文字以内	届出事項に記録された提出者のフリガナを記録します。	
5	提出者の生年月日	元号	半角 1 文字	届出事項に記録された提出者の生年月日の元号、年、月及び日を記録します。	
6		年	半角 2 文字	この場合、元号については、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用すること	
7		月	半角 2 文字	に留意してください。	
8		日	半角 2 文字	（例）「平成元年 4 月 15 日 → 4.01.04.15」	
9	提出者の現住所（居所）又は所在地	全角	125 文字以内	届出事項に記録された提出者の現住所（居所）又は所在地を記録します。項番 2 に「1」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
10	整理番号	半角	14 文字	整理番号を記録します。項番 2 に「2」又は「3」が記録されている場合には、記録しません（タグ名のみ記録します。）。	
11	（空白）	—	0 文字		
12	（空白）	—	0 文字		